

こ障 第 8 4 号
令和7年6月17日

障がい児支援事業所(施設) 管理者 様

福岡市こども未来局
障がい児事業所指導課長

令和7年8月以降の変更届等の提出方法及び提出先について(通知)

平素より、障がい児福祉行政にご協力いただきお礼申し上げます。

障がい児支援事業所(施設)の変更届(休止届、廃止届及び給付費算定に係る体制等に関する届出書を含む。以下「変更届等」という。)の書類審査業務を麻生教育サービス株式会社に委託することとなりました。

それに伴い、令和7年7月以降の変更届等についての問い合わせ先及び令和7年8月以降に福岡市にご提出いただく変更届等の提出先については、下記のとおりとなりますので、お間違えのないようお願い
します。

記

1 令和7年8月1日以降の変更届等の提出方法及び提出先について

提出方法	郵送(郵便局留)
提出先	〒812-0012 博多郵便局留 麻生教育サービス株式会社 障がい児支援事業所 係
問い合わせ先 ※令和7年7月1日以降	TEL: 092-432-6266 FAX:092-482-0453

※記載例は裏面参照。

2 提出書類一覧

提出書類	提出方法	提出先
変更届等 ※令和7年8月1日以降発送分	郵送	博多郵便局留(麻生教育サービス株式会社)
指定申請書類(新規指定及び指定更新)	郵送又は持参	障がい児事業所指導課
個別サポート加算(Ⅱ)の届出書等	郵送又は持参	障がい児事業所指導課
個別サポート加算(Ⅲ)の届出書等	郵送又は持参	障がい児事業所指導課
処遇改善計画の変更	電子	個別に通知

処遇改善実績報告	電子	個別に通知
過誤申立書	郵送又は持参	障がい児事業所指導課
事故報告書	郵送又は持参	障がい児事業所指導課
措置費請求書	郵送又は持参	障がい児事業所指導課
【児童発達支援】契約内容報告書	郵送又は持参	障がい児事業所指導課
【児童発達支援】上限管理事務依頼届出書	郵送又は持参	障がい児事業所指導課
きょうだい児の上限額管理結果票	郵送又は持参	障がい児事業所指導課

【参考】局留めの場合の宛先の記載例

〒 8 1 2 - 0 0 1 2

局留めにする郵便局の郵便番号

博多郵便局留

局留めにする郵便局の郵便局名

麻生教育サービス株式会社
障がい児支援事業所 係

受取人名

※発送者名（事業所名）、担当者、連絡先（電話番号）を忘れずに記入してくだ

【問い合わせ先】

こども未来局障がい児事業所指導課 指定・指導第1係、第2係
 TEL:092-711-4987/FAX:092-733-5718
 E-mail:syougaiji-jigyousyashitei@city.fukuoka.lg.jp